

〔東都歳事記〕四十一月廿三日川崎山王宮年の市、この邊の賑ひなり、十二月十四日、今日深川

八幡宮年の市江戸市のはじめなり、諸人群集十七日、今日淺草寺年の市今日寶前には修法な

運の守を出す、當寺境内は云に及ばず、南は駒形より御藏前通り淺草御門迄、西は門跡前より下

谷車坂町上野、黒門前に至る迄、寸地を漏さず、假屋を補理し、新年の儲けとて、注連飾りの具、庖厨

の雜器、破宛弓、手鞠、羽子板等の手遊び、其餘種々の祝器をならべ、售ふ聲は、巷にかまびすしく、都

鄙の詣人は、是を求るを恒例とし、陰晴を嫌ず、群集する事更に晝夜のわかなく、大路に駢圓して、

東西に道を分け、兼縦横に目も配りがたし、又裏手の方は、山の宿砂利場に満ち、影、廿日、廿一日、

此日吉原の賑ひいふも更なり中略又此所に三八の日は、山立し事ありしとぞ、廿一日、

兩日神田明神社年の市、淺草につられ、三四町づつ、四方へ商人出る、假、廿一日、大師河原平間寺年

の市、この邊の賑ひなり、廿二日、廿三日、兩日、芝神明宮年の市、境内にて注連飾の具等商ふのみ、

纒の市なり、廿四日、芝愛宕權現年の市、淺草に續て大市なり、遠近の商人こゝに集ひ、參詣、廿

五日、今日平河天満宮年の市、參詣多し、大市なり、中略、此頃より辻々河岸、其餘廣場等に松竹を

商ふ、除夜には、夜通しに市を立ち、又、鰯魚、鮭、鰯等を售ふ小屋、街に多し、今川橋通、廿八日、

動尊、年の市、筋違御門外、日本橋四日市、下谷廣小路、麴町五丁目等也、其外にも多し、

〔坂井家日策〕天保七年十二月十八日、天氣、夕方方丹次、淺草市へ參ル、九ツ頃歸宅、

〔倭訓栞〕中編十二せきざろ、節季候と口に唱ふるをもて、名目に呼たるなり、

〔人倫訓蒙圖彙〕七節季候、都鄙にあり、都には十二月廿日より出る、節季にて候へば、くるとしの

福と又年の終まで、何事なくをくりかさねしをいはふ心なるべし、

〔人倫訓蒙圖彙〕七姥等、女の物もらい也、としは若けれども、みづから婆等といふ、十二月廿日

より出る、下京は五日六日の比も出る也、赤前垂に手拭かつぎ、いがきを手に持て、婆等いわひ

ませうと幾人も一連に、口々にわめきて門々をめぐる也、

〔雍州府志〕八古蹟、悲田寺、悲田院爲小兒之藥局、中其後至乞兒有病者、寓茲藥餅之事、無幾而絶、爲

大人小兒乞丐之寓居、今專乞人會長居之、總謂與次郎、常造草鞋爲業而賣之、中凡每年自臘月二

節季候